

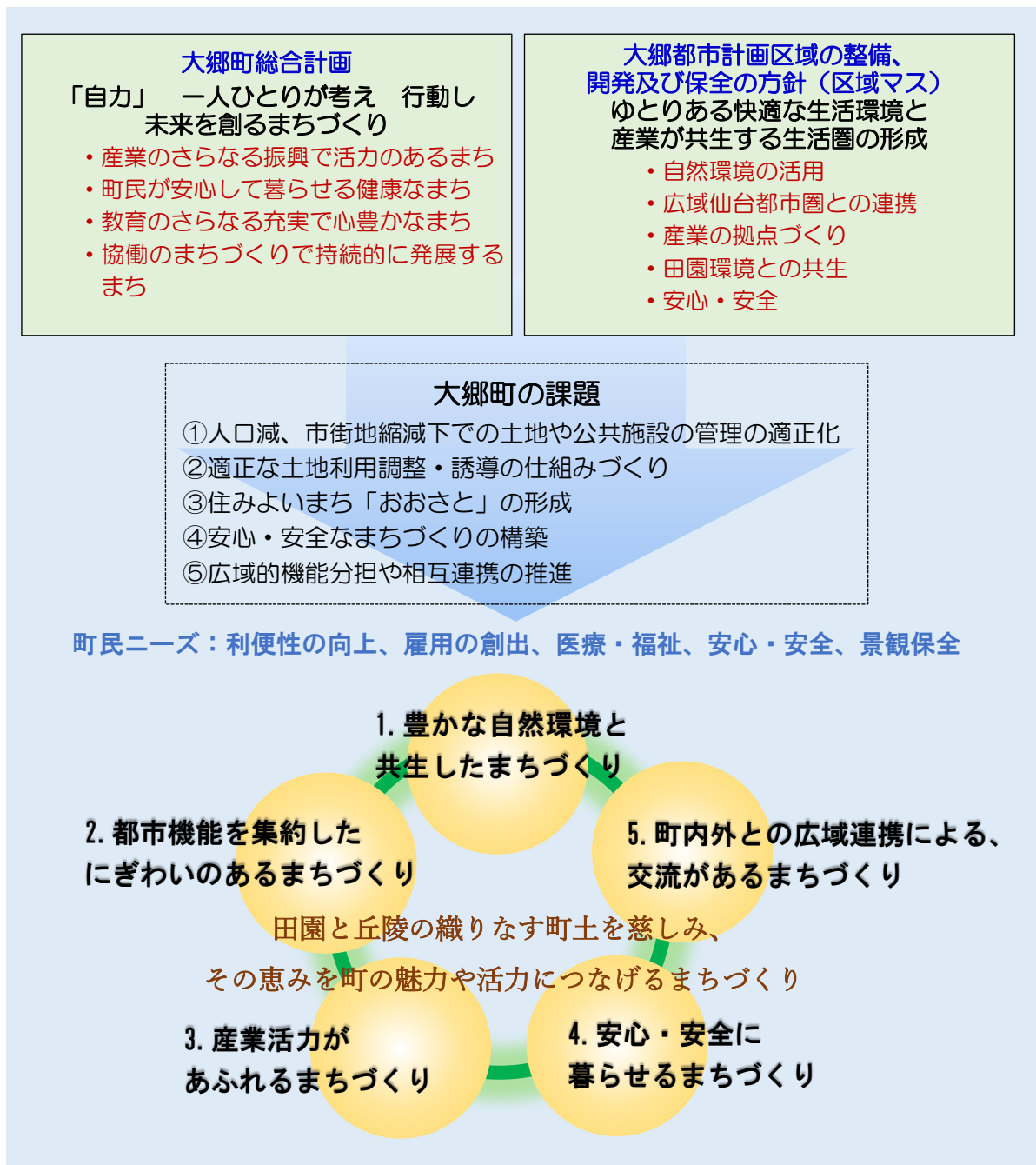
## 第3章 都市づくりの目標

### 1. 都市の将来像

#### (1) 都市の将来像

上位計画である「総合計画」に掲げる将来像の実現と「大郷都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）」の将来像を踏まえ、これまで調査した現状の課題や、住民意向調査結果からの課題を反映し、都市づくりの目標とします。

図 3.1 都市の将来像



## (2) 都市づくりの基本方針

(1) 都市の将来像で示した5つの基本方針の内容は、以下のとおりです。

大郷町都市計画マスタープランの基本理念

# 田園と丘陵の織りなす町土を慈しみ その恵みを町の魅力や活力につなげるまちづくり

## 基本方針

1. 豊かな自然環境と共生したまちづくり
2. 都市機能を集約したにぎわいのあるまちづくり
3. 産業活力があふれるまちづくり
4. 安心・安全に暮らせるまちづくり
5. 町内外との広域連携による、交流があるまちづくり



### 1. 豊かな自然環境と共生したまちづくり

吉田川を軸に広がる田園風景やそれを取り囲む船形連峰の眺望景観など、豊かな自然環境は本町の大きな魅力の一つです。一方で、法規制が緩い地域での土砂採取やソーラー発電等が増加し、景観が懸念されています。自然景観を保全し、住みよいまちとなるように適正な土地利用調整を行い、自然環境と共生したまちづくりを目指します。

### 2. 都市機能を集約したにぎわいのあるまちづくり

本町には22の行政区があり、市町村区域線周辺の地域ほど人口減少が目立っています。今後、人口減少や高齢化により、地域コミュニティが衰退し、町全体の縮小が懸念されます。

これらを防ぐために、空き地・空き家バンクの整備や分譲情報の開示を行い、町外からの移住・定住を積極的に受け入れるとともに、町役場や医療・福祉、商業など、日常生活に必要な機能を分散させず集積させた中心拠点をつくることにより、人とのふれあいなどにぎわいがある暮らしやすいまちづくりを目指します。

### 3. 産業活力があふれるまちづくり

本町の基盤産業となっている農業のさらなる振興のため、土地利用を適正に管理します。大和ICや松島大郷ICのポテンシャルを活かし、新たな工場等の誘致を進め、あらゆる世代の雇用の創出を生み出すとともに、いきいきとした活力あるまちづくりを目指します。

### 4. 安心・安全に暮らせるまちづくり

東日本大震災以降、激甚化する自然災害において、各地の災害リスクが高まっています。本町を流れる吉田川は、特に台風や大雨等による被害がこれまでも発生しており、2019年の令和元年東日本台風では甚大な被害を受けました。

本町では、これまでの教訓を活かし、災害に強い安心・安全なまちづくりを目指します。

### 5. 町内外との広域連携による、交流があるまちづくり

本町は「大和IC」や「松島大郷IC」が接続する（主）大和松島線を骨格として、交通利便性は高い地域となっています。これらの広域交通網を活かし、交流人口を取り込む、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

## 2. 将来フレーム

### (1) 人口フレーム

上位関連計画における人口フレームの考え方は、以下のとおりです。

表 3.1 上位・関連計画の目標人口の整理

■ 本計画の目標年とする 2030 年の人口

| 上位・関連計画                                 | 基準年  | 基準年人口 | 目標年  | 総人口    | 都市計画区域 | 都計区域／総人口 |
|---|------|-------|------|--------|--------|----------|
| 都市計画マスタープラン(2010)                       | 2010 | —     | 2020 | 10,000 | 6,000  | 60.0%    |
| 総合計画(2015.3)                            | 2014 | 8,698 | 2024 | 10,000 | —      | —        |
| まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(2016.2)               | —    | —     | 2025 | 8,348  | —      | —        |
|   |      |       | 2030 | 7,958  | —      | —        |
|   |      |       | 2035 | 7,551  | —      | —        |
|   |      |       | 2045 | 6,685  | —      | —        |
| 国立社会保障・人口問題研究所 市町村別人口推計(2018.3.30 公表資料) | 2015 | 8,370 | 2025 | 7,333  | —      | —        |
|   |      |       | 2030 | 6,775  | —      | —        |
|   |      |       | 2035 | 6,224  | —      | —        |
|   |      |       | 2045 | 5,018  | —      | —        |
| 大郷都市計画区域マスタープラン(2018.3)                 | 2015 | 5,800 | 2020 | 7,704  | 5,547  | 72.0%    |
|   |      |       | 2025 | 7,094  | 5,266  | 74.2%    |
|   |      |       | 2030 | 6,464  | 4,941  | 76.4%    |
|   |      |       | 2035 | 5,879  | 4,624  | 78.7%    |
| 『県北部地区都市計画基礎調査』(2016.3)                 | 2000 | —     | —    | 9,768  | 6,258  | 64.1%    |
|   | 2005 | —     | —    | 9,424  | 5,962  | 63.3%    |
|   | 2010 | —     | —    | 8,927  | 6,120  | 68.6%    |

2015 年の国勢調査における人口 8,370 人については、前回計画における人口フレームの目標値：10,000 人から大幅に減少しています。本計画においては、前回計画策定後からの変化を踏まえ設定する必要があります。

表 3.2 前計画と現状の目標人口の比較

|           | 目標総人口  | 都市計画区域人口 | シェア(%) |
|-----------|--------|----------|--------|
| 前回計画:2020 | 10,000 | 6,000    | 60.0%  |
| 現状:2015※  | 8,370  | 6,100    | 72.9%  |

※現状の目標総人口：国勢調査、都市計画区域内人口：都市計画年報（都市計画現況調査 2017.3）

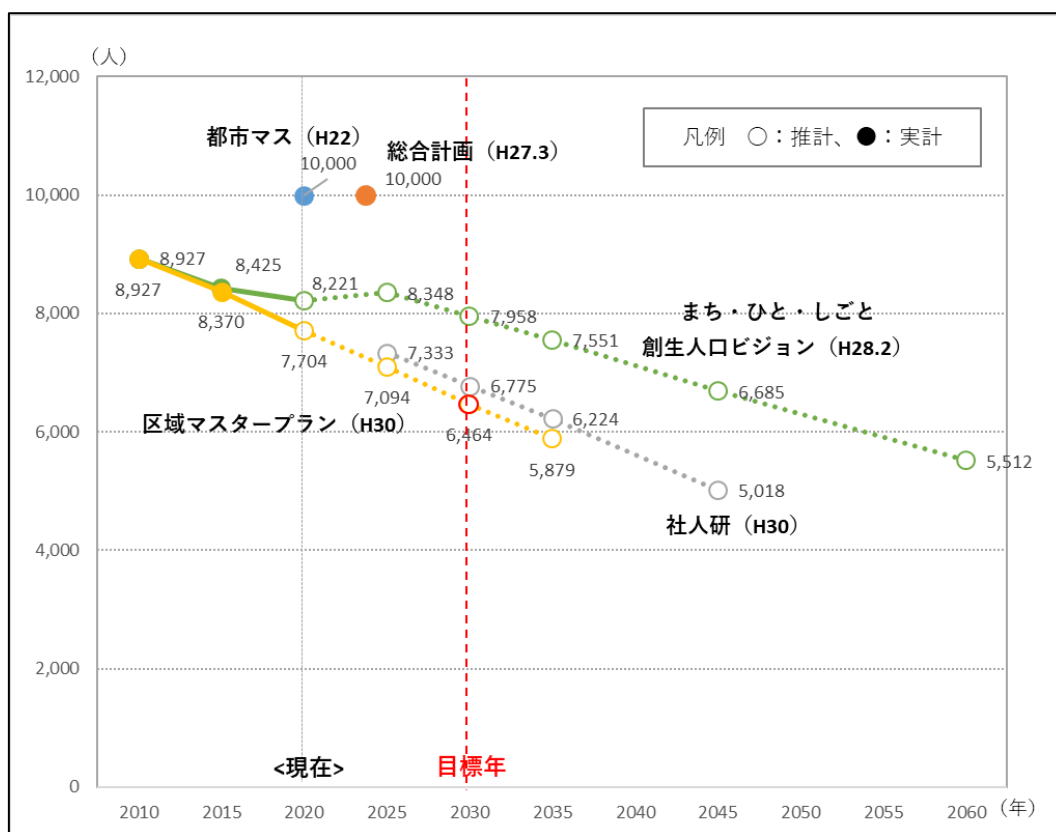
本計画では現状の人口を維持するため、人口推移が近似する『まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』（2016年2月）に基づく人口フレームを採用し、目標年とする2030年の人口フレームは次のとおりとします。

表 3.3 人口フレームの設定について

|            | 総人口   | 都市計画区域人口 | シェア(%) |
|------------|-------|----------|--------|
| 中間目標:2025年 | 8,348 | 6,639    | 74.2%  |
| 目標:2030年   | 7,958 | 5,621    | 76.4%  |

※都市計画区域人口は「大郷都市計画区域マスタープラン」(2018.3)における目標年次のシェア(%)を用いています。

今後、都市計画区域内の人口のシェア率を維持するため、居住地の整備等による人口減少の軽減を図り、都市計画区域外においては現在の人口維持に努めます。



### 3. まちの将来都市構造

#### (1) 土地利用の形成方針

町の将来像を見据えた町土の骨格構造を明確化します。

#### ①居住ゾーン（平地と丘陵部が重なる段丘部）

- ・平地と丘陵部が重なる段丘部に旧街道が通り、この旧街道筋の沿道に小さく島状に形成された農村集落が点在しています。
- ・「中村」「丸山」地区の集落には比較的大きなまとまりがあり、(主)大和松島線・(主)利府松山線により町の中心的交差点が生まれ、「道の駅おおさと」を中心に公共施設や商業機能の集積が進み、町の中心機能を担いつつあります。この地区を町の活力維持の拠点に位置付け、計画的に機能強化・集約を図り、より吸引力のあるにぎわいの創出を図ります。

#### ②田園環境ゾーン（河川軸が形成する平地部）

- ・吉田川に沿った氾濫平野と谷底平地は、連続した広大な水田地域であり、本町の基幹産業である農業の基盤となっています。
- ・河川空間の連続的な緑地や生態系を生み出し、開かれた平地からの眺望景観などを提供する町の中心軸となる河川軸でもあるため、水田と河川環境の一体的な保全に努めます。

#### ③自然環境保全ゾーン（丘陵、山地部）

- ・丘陵・山地部は、山林が広く分布し、一部は果樹畑や牧草地などとして活用されてきました。
- ・丘陵部に深く切れ込む谷底平地の農地と相まって、里地里山風景を形成しています。これらの里山の緑地を保全し、本町の原風景を維持、継承を図ります。

## (2) まちの拠点

現状の施設や機能の立地、集積状況から以下の4つの拠点を位置付け、町の活力と魅力を高める源泉（起点）とします。

### ①中心拠点（まちの顔）

#### 【対象地域】

道の駅周辺

#### 【方針】

- ・大和ICと松島ICを結ぶ（主）大和松島線と（主）利府松山線が交差した地域を、道の駅を核として、行政機能や商業、医療・福祉等、町の都市機能を創出する拠点を形成します。

### ②生活拠点

#### 【対象地域】

大松沢社会教育センター、ふれあいセンター21

#### 【方針】

- ・公共施設などの未利用空間や休日などの時間を活用して、地域に不足している機能を住民と行政の協働により検討し、地区の特性に応じて生活利便性を確保する拠点として形成するとともに、中心拠点との連携を図ります。

### ③産業拠点

#### 【対象地域】

川内流通工業団地、大松沢地域東部の農業施設一帯

#### 【方針】

- ・資源循環型社会の構築に向け、県の"エコファクトリー"の認定を受ける川内流通工業団地には、環境・リサイクル産業の集積があり、今後も本町の活力基盤の一翼を担うものとして位置付けます。
- ・近年、野菜工場や野菜ハウス、カントリーエレベーター等の立地がある大松沢地域東部を北部の産業拠点として位置付けます。

### ④自然緑地保全拠点

#### 【対象地域】

県自然環境保全地域に指定されている東成田の自然林及びその周辺の保安林

#### 【方針】

- ・本町の自然環境の骨格をなす山林地区であるため、今後も保全を図ります。

## ⑤レクリエーション拠点

### 【対象地域】

支倉メモリアルパーク、郷郷ランド、花楸公園、築館公園、勢見ヶ森公園、大窪城址公園、パストラル緑の郷

### 【方針】

- ・自然と共存し、緑を楽しみながらジョギングや散歩、運動をできる拠点として、多様なニーズに対応した整備を図ります。

### (3) まちの骨格軸

都市活動、産業・物流、観光交流面等で、本町と町外とをネットワーク化・結節し、連携を図るための主要な幹線道路を位置付けます。

また、本町の自然・生態系のつながりや原風景となる景観によって潤いをもたらす軸として、吉田川を河川軸に位置付けます。これらの骨格要素によって、活力と魅力を町全体に広げていきます。

## ①河川軸

### 【対象】

吉田川

### 【方針】

- ・吉田川は、地形的な骨格を成しており、農業の基盤であるとともに自然環境や生態系のつながりを生み、平野部の視界が開けた眺望景観をもたらすため、維持に努めます。

## ②広域連携軸

### 【対象】

(主) 大和松島線、(主) 利府松山線

### 【方針】

- ・大和 IC と松島大郷 IC を結ぶ (主) 大和松島線と近隣市町を結ぶ (主) 利府松山線は、町内外の交流を支える交通軸として人やモノ等の交流拡大を図ります。

## ③生活連携軸

### 【対象】

(主) 石巻鹿島台色麻線、(一) 小牛田松島線、(一) 竹谷大和線、町道東成田新田線

### 【方針】

- ・町内外や各拠点、農村集落を結ぶ回遊性を高める生活連携軸として、地域を支える交通軸を形成します。



図 3.2 まちの将来都市構造図

